

栗原地方振興指針

【令和4年度改訂版】

令和4年4月

宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所

目 次

I	はじめに	1
1	策定の趣旨	1
2	対象期間	1
II	地域の現状と課題	2
1	商工業・観光業・食産業	2
2	農業	4
3	農業農村整備	5
4	畜産	6
5	林業	7
III	地域の将来像	8
IV	取組方針（基本方針と重点推進事項）	9
1	商工業・観光業・食産業進	9
2	農業	11
3	農業農村整備	12
4	畜産	13
5	林業	14
V	所内横断的取組の推進	15
VI	令和4年度の事業一覧	16

栗原地方振興指針

I はじめに

1 策定の趣旨

東日本大震災から11年が経過し、本県においては人口減少がいよいよ本格局面に突入すると予測される中、地域経済・社会の持続可能性の確保や、大規模化、多様化する自然災害への備え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応といった時代の転換点に直面しています。

このため、本県では令和2年度までを期間とする「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」（以下、「県計画等」という。）において掲げていた理念を継承し、今後見込まれる社会の変化等を踏まえた「新しい県政運営の基本指針」として、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しております。

当所では、これまで、岩手・宮城内陸地震及び東日本大震災からの復旧・復興と「富県宮城」の実現に向けた産業振興を推進するため、平成24年8月に「栗原地方振興指針」を策定し、また、県計画の実施計画期間における発展期においては、「次代を担う農林業経営の推進」、「次代の農林業を支える生産基盤の整備・保全」及び「地域経済を支えるものづくり産業と観光・商業等の振興」の基本方針を定めて、各取組を進めてきました。

この指針は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」の「前期（令和3年度～6年度の4年間）」における栗原地域の振興を図るための取組方針として、栗原地域が将来にわたり発展し続けるために、当所として中長期的に取り組むべき重点テーマや目指す姿などを明示し、その実現に向けて策定するものです。

2 対象期間

「新・宮城の将来ビジョン」で目標とする10年後を見据えて、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」の「前期（4年）」を計画期間とします。また、各年度において、時点修正等の必要な見直しを行います。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新・宮城の将来ビジョン	[Green bar]									
新・宮城の将来ビジョン実施計画	前期				中期			後期		
栗原地方振興指針	[Red bar with arrow pointing right, then dashed blue bar]									
	← 毎年度、必要な見直し（時点修正等） →									

II 地域の現状と課題

1 商工業・観光業・食産業

(1) 商工業の持続的成長の土台づくり

人口減少や過疎化の進行は、地域の商業機能の縮小傾向を加速化させ、加えて、事業主の高齢化や後継者不足による休廃業、商店街における空き店舗の増加など、小規模零細事業者を中心に厳しい経営状況が続いています。

一方で、管内の各地において、地域おこし協力隊等による地域活性化を図る取組が盛んに行われており、県補助事業を活用した「商店街マップ」の作成や創業支援などによる商店街再生の動きも見られます。

最近では、トヨタ自動車東日本株式会社の宮城と岩手の生産拠点の中間点という地の利から、自動車関連企業を中心に工場立地が進んだため、減少傾向にあった事業所数は横ばいを維持し、製造品出荷額も増加傾向にあります。

また、栗原地域においては、このところ有効求人倍率が昨年平均で2.06となるなど、県平均より高く推移し、慢性的な人手不足が続く一方、市内高校生の管内企業への就職率は約5割にとどまり、人材定着が課題の企業も多くあります。

このため、栗原市や商工会等の関係機関等と連携し、地域の商工業の持続的な発展に向けて、事業継承等の経営に関する各種支援制度の情報提供や補助制度活用へのサポートなど、きめ細かな支援が求められています。また、市内高校生の管内企業への就職を促進するため、市内高校等と連携した企業の地元人材の確保及び、その定着に向けた人材育成等の支援を進めていく必要があります。

(2) 地域経済に好循環をもたらす観光の推進

管内は、栗駒山や伊豆沼・内沼など広大で美しい自然環境や、その中で育まれた多様な農林水産物など、魅力あふれる観光資源に恵まれています。観光客入込数は、東日本大震災以前の水準に回復したものの、更なる増加が求められています。また、季節や天候等に左右されやすい「自然観賞型」の観光コンテンツが中心であることや県内からの日帰り客が多いことなどから、消費行動に結びつきにくい状況となっています。

さらに、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、宿泊業をはじめ、直売所や飲食店、交通事業者など、様々な観光関連産業の更なる業績悪化が懸念されます。

観光関連産業は裾野の広い総合産業であり、管内の経済にとって「観光」は重要な役割を果たしていることから、地域資源の更なる磨き上げにより、利益を生み出す観光の実現に向けて、栗原市や栗原市観光物産協会等と連携した「滞在型観光」の推進や関係人口の拡大に向けた取組が求められています。

(3) ブランド化の取組強化

農業が基幹産業である管内は、「パプリカ」、「レンコン」、「ズッキーニ」、「仙台牛」、「なめこ」、「しいたけ」などの魅力的な食材の宝庫です。また、それらの食材を活用した地域産品も創出されていますが、「栗原ブランド」としての認知度は低い状況となっています。

地域の活性化や地域経済の振興のためには、ブランド化の取組を更に強化する必要があります。そのためには、6次産業化に取り組もうとする農業者等や食品事業者等に対して、栗原市や栗原市観光物産協会等との連携を図りながら、「栗原ブランド」の確立に向けて、地域の特徴を活かした商品開発や付加価値化、他地域との差別化等の取組強化や販路開拓等に対する支援が必要となっています。

2 農業

(1) 地域農業を支える担い手の育成

管内の基幹的農業従事者数は、平成17年からの10年間で約1千人減少し、65歳以上の割合は76.0%を占め、担い手の減少とともに高齢化が進んでいます。

一方で、法人や規模拡大を図る個別経営体が増加傾向にあり、認定農業者は630経営体（令和3年3月）で、うち法人は52経営体となっています。それぞれの経営発展に向け、会計管理や経営管理能力の向上を図るとともに、法人については、労務管理、人材育成、事業継承についても支援していく必要があります。

集落営農組織については、85組織があり、うち15組織が法人化しています。経営所得安定対策などの事業要件を満たす目的で組織された組合については、組織の将来像が明確に定まっていない組織も見られ、構成員の合意形成を進めていく必要があります。

新規就農者をみると、農業法人への就職を含めて毎年15人程度（令和2年度は15人）が就農しています。新規就農者は、地域農業の担い手として期待されており、市や関係団体と連携し、早期に自立した経営が確立できるよう支援が必要です。

(2) 地域の特性を活かした安全・安心な農産物生産の推進

基幹品目である水稲は、一等米比率が高く、良食味の「ひとめぼれ」、「つや姫」、平成30年にデビューした「だて正夢」、業務用の「萌えみのり」など実需者ニーズの多様化に対応した米づくりが推進されています。安定生産とともにアグリテック（※）等の導入による省力化やコスト低減を更に進めていくことが必要です。

園芸では、国指定産地である夏秋きゅうりのほか、法人によるパプリカやトマト等の大規模施設栽培が行われています。ズッキーニについては、関係機関の連携のもと、「ズッキーニ生産拡大プロジェクトZ-1」を展開し、産地化に向けた新規栽培者の掘り起こしや栗っこズッキーニの知名度向上に取り組んでいます。これらの園芸品目を中心に、地域の農業生産の柱となっている水稲、畜産に続く部門として積極的に生産を拡大し、地域農業全体の生産力を底上げする必要があります。

管内では、水稲・大豆主体の農業法人が水田転作で露地園芸に取り組む事例や、経営の新部門として果樹等を導入する動きが出ており、そうした取組を後押ししながら、水田フル活用により生産力を高めていく必要があります。また、地域資源を活用した地域活性化や所得確保に向けて、地域の特色を生かした新たな特産品づくり等も支援していく必要があります。

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染への対策については、安全・安心な農産物供給のため、引き続き農産物の放射性物質検査等を実施していく必要があります。

※アグリテック：農業にICT（情報通信技術）等のテクノロジー（技術）を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。（「みやぎ食と農の県民条例基本計画」より）

3 農業農村整備

(1) 人口減少下で持続可能な農業を実現するための農地整備の展開

管内の水田整備率は、丘陵地に点在する水田の割合が多いこともあり、県平均72%に対して59%となっています。

儲ける農業の実現のためには、担い手への農地の集積や集約化をさらに進めるとともに、農地の大区画化の更なる推進に加え、アグリテックに対応した農地整備等により、生産性向上による労働の省力化を図る必要があります。

また、農地整備により排水改良を進めた条件の良い農地では、土地利用型園芸作物や高収益作物の導入による農地の高度利用化を図る必要があります。

さらに、中山間地域においては特色ある地域資源を活用した農業生産の継続と優良農地の確保がますます求められています。

(2) 多様な主体が活躍できる農村の構築

管内全域、特に山間部における人口減少は、農地荒廃や耕作放棄等による農業生産活動での影響のみならず、地域コミュニティそのものの脆弱化が懸念されています。

今後、人口減少下において地域農業や集落機能を持続していくためには、地域内外の多様な主体が農村に安心して住み続けられるよう雇用機会や所得の確保、関係人口の創出など、都市住民等の農村への関心を高める取組を進めていく必要があります。

このため、地域資源を活用した多様なビジネスの創出を推進するとともに、新たな取組への意欲がある組織等に対する活動支援が求められています。

また、農業・農村のもつ多面的機能を維持していくため、地域で行われている様々な共同保全活動等への支援により適切な地域資源の保全管理等を図ることが必要です。

(3) 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化

管内で大きな被害をもたらした令和元年東日本台風のように、近年、頻発している集中豪雨や台風等により、管内においても自然災害のリスクが高まっているため、流域全体で洪水リスクに備える「流域治水」の取組みの一環として、既存ダムや農業用ため池の活用、水田の雨水貯留機能を活用し洪水の緩和を目指す「たんぼダム」の取組などを組み合わせた災害の未然防止のための対策が必要です。

また、管内の用排水機場等の農業用施設の約7割は整備・更新時期を迎えている状況にあり、老朽化が進行する施設の突発的な事故を防ぎ、機能を維持していくためには、計画的な保全管理が求められます。そのため、農業用施設が稼働できず被害が広がるような事態を引き起こすことがないように、ストックマネジメントの取組が求められています。

4 畜産

(1) 活力ある肉用牛の生産振興

管内の肉用牛飼養戸数は530戸、頭数は8,411頭（令和3年2月）で、このうち繁殖牛経営農家は戸数の94%、頭数の67%となっており、みやぎ総合家畜市場における肉用子牛の取引頭数は、全体の約2割を占めています（令和3年3月）。

また、宮城県の基幹種雄牛12頭のうち、種雄牛を選抜する現場後代検定で脂肪交雑が日本一になった「茂福久」号をはじめ5頭は栗原産（令和3年7月）で、能力の優れた牛を多く生産していることから、肉用子牛の評価も高く、優良肉用子牛の基幹産地となっています。しかし、飼養者の高齢化の進展により、飼養戸数・頭数は減少傾向にあるため、肉用牛の増頭に向けた生産基盤の整備やICT技術を活用した省力化による生産性の向上など生産力強化に向けた取組が必要となっています。

さらに、平成29年に本県で開催された全国和牛能力共進会で、本県は「種牛の部」で日本一を獲得したほか、「団体部門」でも過去最高の第4位になりました。管内からの出品牛も3つの部門で「優等賞」に入賞する成績を収めました。この実績を踏まえて、次回令和4年10月に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会を目指して、県代表牛に選抜されるための取組を支援していく必要があります。

(2) 安全・安心な畜産物の供給

家畜伝染病については発生予防のため、定期的な検査の実施など継続的な対応が必要です。特に高病原性鳥インフルエンザや豚熱(CSF)等の特定家畜伝染病については、発生した場合の影響が甚大であることから、関係者と協力しながら発生予防やまん延防止に向けた取組が強く求められています。また、規模拡大が進んでいる農場では、更なる安全性の向上を図るため、農場HACCP認証への取組及び認証取得農場における内部検証やPDCAサイクルの取組も必要となっています。

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質汚染については、生産者を含め多くの国民が脅威に感じていることから、各種検査の継続や保管されている汚染廃棄物の適正管理が求められており、健康な家畜の生産と安全・安心な畜産物の供給を推進する取組が必要となっています。

5 林業

(1) 適切な森林整備の推進と木材需要の喚起

管内の森林は、戦後スギを中心に植林が進められた結果、民有林では収穫の目安となる36年生以上の人工林が約8割を占めるほか、年間9万㎡の成長量がストックされるなど本格的な利用期を迎えています。

充実してきた森林資源は「使う→植える→育てる→使う」という循環利用をすることが重要ですが、採算性の悪化などから森林所有者の経営意欲が低下し、間伐や伐採後の造林等が行われていない森林が増加しており、土砂流出防備などの森林の多面的機能の低下などが懸念されています。このため、集約化施業による森林整備の低コスト化や木材の安定供給体制の構築等により、適切に森林整備を推進することが求められています。

また、木材生産活動を活発にするため、建築物や住宅等への木材の利用が促進されるよう、木材の需要を喚起する必要があります。

(2) 森林・林業・木材産業を支える担い手の確保

森林所有者の高齢化等により森林所有者自らが木材生産や森林整備を行うことは少なく、森林所有者から施業の委託を受けた森林組合等の林業事業者がその大半を担っています。管内の林業事業者数は8事業者で、森林組合が1組合、民間会社が7事業者となっています。林業就業者は全国的に減少・高齢化の傾向が続いており、今後本格的な人口減少社会の到来が迫っていることから、新規参入者の確保とその育成が求められています。

また、地域における森林管理を効率的に実施するため、森林所有者に対してコスト分析に基づく見積書を提示し施業の実施を提案することができるなど、高いスキルを有した人材を養成する必要があります。

(3) 安全・安心な特産林産物づくりと未利用森林資源の活用

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、管内では当初7品目のきのこ・山菜で出荷制限指示（自粛）がかけられましたが、そのうち1品目（こごみ）が全域で解除され、現在は6品目が出荷制限継続中です。原木しいたけ（露地）、原木むきたけ（露地）、たけのこの3品目については、生産者の栽培区域や地域ごとに部分的に解除されていますが、さらなる出荷制限の解除拡大と販売促進が求められています。

また、未利用森林資源である「苔」を活用した地場産品の産地化を目指し、現在、52者が人工栽培に取り組んでいます。「くりはらの苔」の本格的な栽培に向けて、地域の環境に適合した栽培技術の確立や販路の開拓などを進めていく必要があります。

Ⅲ 地域の将来像

- (1) 意欲のある担い手の確保・育成・定着により、各産業における人材不足が解消し、多様な人材がいきいきと活躍することで、事業承継や新規事業の立ち上げが図られ、地域経済が持続的な発展を続けています。
- (2) 栗原の豊かな自然など、地域の強みを活かした「栗原産」の米や野菜、果樹、花、仙台牛、木材等が生産され、それらを材料に商品開発した加工品の創出など、収益力が高い農業が力強く展開され、消費者等に「栗原ブランド」が広く認知されています。
- (3) 人口減少下にあっても、美しく豊かな自然環境に囲まれながら、仕事と生活のバランスの取れた質の高い生活を享受することができ、食文化や地域資源を活かした関係人口の拡大が図られ、地域外からも多くの人々が訪れるような魅力ある地域になっています。

さらに、地域の方々が観光などを通じて地域外の方々と交流を深め、地域への愛着や誇りを再認識し、栗原の魅力向上に取り組むことで、関係人口や移住者が増加し、栗原地域が再び賑わいを見せています。
- (4) 農地の大区画化やアグリテックの推進により、担い手への農地の集積・集約化が図られ、低コストで労働生産性の高い農業が可能になるとともに、土地利用型園芸作物や高収益作物の導入・栽培面積の拡大により、農地利用の高度化が図られ、地域の農業が発展的に持続されています。

さらに、農地や農業用施設を活用した流域治水等の取組により、地域防災の強化が図られることで、農村地域の豊かで安全安心な暮らしが実現されています。
- (5) 未利用資源の活用による新たな「なりわい」創出による、耕作放棄地の利活用や援農ボランティアの確保など、地域特有の社会的課題の解決に向けた取組にも果敢にチャレンジしています。

IV 取組方針（基本方針，重点推進事項）

1 商工業・観光業・食産業

（1）基本方針

くりはらの特性を活かした産業活性化による地域振興の推進

（2）重点推進事項

① 商工業の持続的な成長を支える産業人材の確保・育成等支援

ものづくり企業を中心に，管内企業を積極的に訪問し，企業が抱える課題等の把握に努めるとともに，各種支援制度の紹介や各支援機関の活用に関する助言等を通じて，企業との信頼関係の構築を図り，効果的な支援に努めます。また，栗原市や商工会等と連携し，円滑な事業承継や新規開業等の各種支援制度に関する情報提供や補助制度の活用サポートなど，企業ニーズに的確に対応します。

地域企業の人材確保と，職場定着の取組に対しては，管内高校等と連携し，高校生や保護者等向けに，企業の仕事内容や福利厚生等を分かりやすく紹介する冊子を作成するなど，地元人材の地域企業への就職を推進します。また，高校生や進路指導担当教員等を対象にした工場見学の実施や栗原市ジョブフェア等の開催支援など，地元就職やUターン就職等の支援に取り組みます。

地域企業の将来を担う人材育成については，新入社員や中堅社員など，キャリア段階に応じたスキルアップに関する研修を実施します。

② 「滞在型観光」の推進と関係人口の拡大

管内の豊かな自然や農村の景観，特色ある食材や食文化，史跡や産業遺産など，魅力的な地域資源を活かし，人を惹きつける観光地づくりを推進するため，栗原市や栗原市観光物産協会等と連携し，地域資源の磨き上げや交流人口の拡大等に意欲的に取り組む団体や地域等を支援します。また，観光客による地域内消費を促進するため，モデルコースの設定や農家民宿や民泊等の取組，体験プログラム等の実施などを支援して，「滞在型観光」を推進します。

また，新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ，令和2年11月に策定された「みやぎ観光回復戦略」に基づき，安全・安心な観光地づくりや，シビックプライドの醸成を含めたマイクロツーリズムの推進，アフターコロナを見据えた観光プロモーションに取り組みます。

③ 地域の特色ある資源を活用した「栗原ブランド」の創出

管内の多彩な農林水産物と気候や土壌等の自然条件，「食」に関する歴史や文化などを結びつけた「栗原ブランド」の創出を推進するため，栗原産の農林水産物を用いた農業者等による6次産業化の取組や，食品事業者等による新たな地域産品づくりに向けた商品開発，付加価値化，他地域との差別化等の取組を支援するとともに，生産者と食品関連事業者等とのマッチング支援等に取り組みます。

また、「くりはらマルシェ」などのPR販売イベントを栗原市内外で開催し、「栗原ブランド」の認知度を高めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、飲食店の休業要請やイベント等の開催自粛等により販路や販売機会を失った事業者を支援するため、様々な媒体や機会を活用して、栗原製品の宣伝や販売機会の創出に取り組みます。

④ 働きがいや生きがいを持って住み続けられる地域の創生

地域住民が将来にわたり働きがいや生きがいを持って住み続けられる地域を創生するため、栗原市や関係団体等と連携し、アドベンチャーツーリズムなどを通じた栗原ファンの拡大や地元商店街による創業支援など、関係人口の拡大や移住・定住者増加対策に積極的に取り組みます。

2 農業

(1) 基本方針

地域農業を担う次代の人材育成と持続可能で多彩な栗原農業の推進

(2) 重点推進事項

① 地域農業を担う次代の人材育成

地域農業の担い手である認定農業者の中で、法人の占める割合が増加傾向にあり、最近では、新規就農者の約半数は農業法人への雇用就農となっています。この現状を踏まえ、法人化への意向がある個別経営体や集落営農組織の法人化の推進及び既存法人の経営安定化を支援します。また、新規就農者をはじめとした多様な担い手の確保・定着を関係機関と連携して推進します。

② 園芸産出額の増大

水稻・畜産に続く地域農業の柱として園芸作物の生産拡大を図るため、先進的経営体の育成、収益性の高い露地園芸の振興を図ります。

高度な環境制御技術等先進技術の導入による施設園芸の収量・品質の向上、農地整備事業を契機として露地園芸に取り組む経営体の栽培技術の定着、ズッキーニ等の特産野菜、花き、果樹等特色ある園芸品目の生産拡大を支援します。

③ 多様なニーズに対応した米づくりと収益性の高い水田農業の推進

需給動向や実需者と結びついた生産性の高い米づくりに向け、省力化技術やアグリテックの普及、多収性品種に対応した栽培技術の確立のほか、水田における大豆の収量・品質の向上、農地整備事業を契機とした高収益作物の導入促進等水田フル活用で生産力を上げる体制づくりを支援します。また、主要農作物種子条例に基づき、良質米産地の維持に不可欠な優良種子の確保を図ります。

3 農業農村整備

(1) 基本方針

農地の大区画化等による労働生産性向上と地域防災力強化

(2) 重点推進事項

① 農地整備による労働生産性の向上と収益性の高い水田農業の実現

農業者の高齢化や減少に対応するため、担い手への農地の集積・集約化を進め、農地の大区画化やアグリテックに対応した農地整備等により、労働生産性の高い農業の実現を図ります。特に、主食用米からの作付け転換を促す土地利用型園芸作物や高収益作物の導入を進めるため、作物に適した農地整備を推進するとともに、市、JA等の関係機関と連携して担い手との調整等に取り組みます。

② 多様ななりわいの創出と持続可能な農業・農村づくり

中山間地域では、地域資源を活用したなりわいの創出を促進するため、意欲のある地域運営組織による地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用、販売戦略の立案、情報発信等の伴走型支援に取り組むとともに、地域住民による主体的な組織の運営を図るため、地域活動の企画や運営の支援を行い、住民の地域づくりへの積極的な関与を促すほか、地域と多様に関わる関係人口と連携し、集落の機能を向上させます。

また、集落機能の維持や持続可能な農業・農村づくりのため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金による活動区域の拡大を図り、地域住民等による地域資源の適切な保全管理を推進します。

③ 地域防災力の強化

排水機場などの整備・改修の取組を計画的に推進するほか、流域の防災・減災対策を図ることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。

具体的には、農業用ため池の決壊による下流域の家屋や公共施設等への被害を防止するため、栗原市と連携して防災重点農業用ため池に係る対策を推進します。

また、農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、施設を計画的かつ効率的に補修、更新するストックマネジメントを推進し、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目指します。

さらに、関係者が協働して流域全体で水害対策に取り組む「流域治水」の取組の一つである「田んぼダム」について、農地整備事業実施地区において着実に推進するとともに、その他の地域においても、冠水被害が生じる上流側の区域などでの自発的な取組に波及するよう栗原市や地域と連携して推進します。

4 畜産

(1) 基本方針

肉用牛生産基盤の維持・拡充と安全・安心な畜産物の供給の推進

(2) 重点推進事項

① 生産基盤の整備

優良雌牛の導入や保留を支援し、増頭に向けた取組を推進するとともに、機械や牛舎等の整備や規模拡大に取り組む生産者を支援し、生産基盤の維持・拡充を図るための取組を推進します。

また、労働環境の整備に向けてICTを活用した分娩・発情監視通報システム等の導入など、省力化に向けた取組を支援します。

② 肉用牛改良増殖の推進

生産性の向上に向け、高能力種雄牛造成のための種雄牛候補選定など、関係機関と連携しながら、肉用牛の改良増殖の取組を推進します。

③ 全国和牛能力共進会鹿児島大会の出品対策

令和4年10月に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会の県代表牛選抜に向けた巡回指導や集合調査を実施する生産集団に対して、選考会等で技術指導を行います。

④ 家畜伝染病の予防対策

家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、牛ヨーネ病定期検査や高病原性鳥インフルエンザのモニタリング調査等の各種伝染性疾病検査を実施するとともに、令和2年度から開始した豚熱(CSF)感染を予防するための、ワクチン接種を継続して行います。また、高度な飼養衛生管理の実現に向けて農場HACCPの認証を取得した農場に対して、内部検証やPDCAサイクルの取組に助言・指導します。

⑤ 畜産物の放射性物質対策

牧草放射性物質検査方針に基づき、永年生牧草等の検査を実施し、利用の可否を速やかに生産者へ伝達します。自給牧草が多給される繁殖牛等の廃用牛についても、牛肉への放射性物質の影響が生じないように、放射性物質が低い粗飼料での飼い直しを行うよう指導します。また、東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した汚染廃棄物については、栗原市と協力しながら適正管理に努めます。

5 林業

(1) 基本方針

持続可能な未来を創造する森林・林業・木材産業の実現

(2) 重点推進事項

① 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

「木を使い、植え、育てる」という森林資源の循環利用を通じた森林整備を行うため、森林経営計画の策定により森林施業の集約化を促進するとともに、高性能林業機械や路網整備のほか伐採から植栽までの一貫作業システム導入等により間伐や造林施業の低コスト化を進めます。また、多様性に富み健全で災害に強い森林づくりのため、松くい虫等の森林被害対策や野生鳥獣の適正な保護管理を進めるとともに、森林の開発行為等に対する適切な許認可制度の運用や山地災害危険地区の計画的な治山対策を進めます。

② 充実した森林資源を活かした一層の産業力強化

I C Tの活用などによるスマート林業の取組を推進するとともに、「ウッドショック」の影響など木材の需要変動に即応する木材需給システムの構築等により、地域材の生産流通の効率化を進めます。また、C L T建築物や木造施設等への地域産木材の需要創出とシェア拡大と併せ、住宅の新築やリフォーム等への木材需要の喚起を図るため、消費者や建築設計関係者等に対し、信頼性の高い「優良みやぎ材」や「J A S材」のP R等を行います。

③ 森林・林業・木材産業を支える担い手の育成

令和2年12月に設立された「みやぎ森林・林業未来創造機構」が行う「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」での研修事業を通じて、林業への新規参入者を確保するとともに、地域林業を牽引する経営体や森林管理を効率的に実施できる担い手を育成します。

④ 安全・安心な特用林産物の生産・出荷

生産者等と連携した栽培管理や出荷制限品目の放射性物質モニタリング調査を推進し、出荷制限の解除を進めるとともに、出荷制限解除品目等の放射性物質出荷前検査の徹底やG A P等第三者認証取得を推進し、食の安全・安心の確保・見える化を行います。また、風評被害の払拭に向けて、消費者に対する正しい情報の提供や県産品のP R等を行います。

⑤ 「くりはらの苔」の産地化

生産者の苔栽培技術の定着、苔圃場の整備、苔による地場産品(苔テラリウム、苔玉)の制作技術開発などを行い、苔産地形成に向けた「人づくり」を推進します。また、「全国苔フェスティバル in 栗原」を開催し、「くりはらの苔」の認知度向上や苔の関係人口の拡大を図ります。

V 所内連携事業（組織横断的取組の推進）

管内は、人口減少が急速に進んでおり、地域活力の低下が懸念されます。

このため、所内各部による取組に加えて、各部が持つ情報や知見、マンパワー等を結集した「組織横断的取組」により、多様化、複雑化、高度化する様々な行政ニーズへの柔軟な対応が求められています。

組織横断的取組のテーマについては、企画員会議において、今後行うべきテーマを選定し、取組の方向性等について整理しました。

（1）くりはらの「農」と「食」の連携強化

「栗原ブランド」確立による地域活性化に向けて、地域内の農業と食産業との連携強化に取り組めます。

農産物の生産振興は各振興部、流通及び販売は地振部等、各部の強みを最大限発揮しながら、「食」に関わる素材を発掘してリスト化し、所内関係部間で共有して、食材と実需者（小売、外食、宿泊、中食、食品加工、仲卸等）とのマッチングによる販路拡大や、他地域との差別化を図るため、食べ方やレシピ、希少性などの魅力を高める付加価値情報をPRし、消費拡大等に取り組めます。

（2）地域資源をフル活用した地域活性化支援

人口減少の続く管内において、地域活動を維持・継続させていくためには、地域課題や特性に配慮しながら、県民（市民）のやる気を支えるきめ細やかな支援が必要です。

そのため、担い手が不足している地域イベントの運営サポートや、観光コンテンツ等の掘り起こしや磨き上げ、異業種連携など、あらゆる地域資源を総動員した地域活性化支援に取り組めます。また、「金成有壁地区の活性化支援」や「くりはらの苔の産地形成」などの取組を継続するとともに、未利用資源を積極的に活用した新たな「なりわい」の創出を目指します。

（3）組織一体となった効果的な情報発信

ホームページや「栗原地域だより」等の広報紙に加えて、県民と直接つながることができるSNSやYouTube動画配信等を活用し、ターゲット層に合わせた効果的な広報を組織が力を合わせて取り組めます。

企画員会議において、取組テーマ毎に具体的な取組内容について検討して事業化を図るとともに、事業毎にリーダー部を決定し、関係部の連携や役割分担の調整を行います。

進行管理は部長会議により行い、進捗状況を各年度10月及び3月にリーダー部が取りまとめて報告することにします。

VI 令和4年度の事業一覧

重点推進事項	主な事業名（取組名）	概要	担当部
1 商工業・観光・食産業			
①商工業の持続的な成長支える産業人材の確保・育成等支援	企業訪問の実施	製造業を中心とする地域企業を訪問し、課題解決を支援する。	地振部
	「くりはら仕事本」の作成・配布（地域未来創出事業）	高校生向け企業紹介冊子を作成し、市内高校2年生へ配布する。	地振部
	高校生向けものづくり企業見学会開催	就職を希望する高校2年生を対象とした工場見学会を開催する。	地振部
	企業人材の育成研修実施	地域企業の新入社員や中堅社員を対象とした階層別研修を開催する。	地振部
	企業向けPR講座開催	ジョブフェア等で就職希望の高校生への企業のPRすべき内容や手法などについて学ぶ講座を開催する。	地振部
②「滞在型観光の推進と関係人口の拡大	農泊民泊開業者支援（SDGs事業）	農泊民泊開業セミナーの開催やアドバイザー派遣等の開業支援を行う。	地振部
	シビックプライド醸成セミナー開催（SDGs事業）	観光関係者が観光スポットを案内できるガイドを養成する。	地振部
	モニターツアー実施（SDGs事業）	モデルコースの商品化を図るためのモニターツアーを実施する。	地振部
③地域の特色ある資源を活用した「栗原ブランド」の創出	くりはらマルシェ開催（SDGs事業）	地域産品の認知度向上を図るPR販売会を市内外で開催する。	地振部
	6次産業化セミナー開催	農業者や食品事業者等向けに商品開発や付加価値化等に関する講習会を開催する。	地振部
	SNSの活用による情報発信	地域食材の魅力を高めるため、素材の特徴や料理法、生産者などの関連情報を定期的に発信する。	地振部
④働きがいや生きがいを持って住み続けられる地域の創生	関係人口拡大プロモーション事業	体験プログラム等の磨き上げや大学合宿や社員研修などのコーディネートなどにより関係人口の拡大を図る。	地振部
	移住定住促進地域連携事業	地元団体などの移住定住推進事業を官民連携で実施し移住定住促進を図る	地振部
2 農業			
①地域農業を担う次代の人材育成	農地中間管理事業	担い手への農地集積の普及啓蒙を図る。	農振部
	青年農業者育成確保推進事業	関係機関と連携した新規就農者の確保・育成を図る。	農振部
	地域農業担い手育成支援事業	新規設立法人の経営安定化支援及び集落営農組織等の法人化を支援する。	農振部

重点推進事項	主な事業名（取組名）	概要	担当部
②園芸産出額の増大	みやぎ大規模園芸総合推進事業	園芸産地育成、施策展開等を実施するための農業経営、技術上の調査協力や課題解決を支援する。	農振部
③多様なニーズに対応した米づくりと収益性の高い水田農業の推進	実需対応型みやぎ米普及事業	「金のいぶき」、普及展示圃の設置や、地域栽培塾等による技術指導を行う。	農振部
	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	大豆の生育調査圃の設置及びそれを活用した技術指導を行う。	農振部
	みやぎの主要農作物種子等生産体制整備事業	優良種子を安定確保するための栽培指導、ほ場審査及び生産物審査を行う。	農振部
3 農業農村整備			
①農地の大区画化等による労働生産性の高い農業の実現	農地整備事業	農地の大区画化等による労働生産性向上と高収益作物等の作付け面積拡大により収益性の高い農業の実現を図る。	NN部
	農業経営高度化支援事業	土地利用調整及び農地の利用集積を推進するための普及・指導を行う。	NN部
	農地耕作条件改善事業	農地の畦畔除去等による区画の拡大等を推進する。	NN部
②多様ななりわいの創出と持続可能な農業・農村づくり	多面的機能支払交付金	農業の多面的機能維持・発揮のため、地域ぐるみで効果の高い共同活動を支援する。	NN部
	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等の多面的機能の維持・増進のため、農業生産活動等の体制整備に向けた取組を支援する。	NN部
③地域防災力の強化	農村地域防災減災事業	農地・農業施設の災害未然防止のため施設整備を推進する。	NN部
	水利施設整備事業	老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により、生産効率・安全性向上を図る。	NN部
	農地整備事業	「流域治水」の取組の一つである「田んぼダム」を推進する。	NN部
4 畜産			
①生産基盤の整備	生産基盤拡大加速化事業	家畜の導入に対する取組を支援する。	畜振部
	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	生産性向上に向けた施設・機械の整備を推進する。	畜振部
	肉用牛経営安定対策補完事業	簡易牛舎の整備及び家畜の導入に向けた取組を支援する。	畜振部
②肉用牛改良増殖の推進	高能力種雄牛の造成	直接検定や現場後代検定の巡回指導を行い、候補牛を選定する。	畜振部

重点推進事項	主な事業名（取組名）	概要	担当部
③全国和牛能力共進会鹿児島大会出品対策	第12回鹿児島全共出品対策事業	全共の県代表牛選抜に向けた出品対策を指導する。	畜振部
④家畜伝染病の予防対策	家畜伝染病予防事業	各種伝染性疾患の防疫対策を図る。	畜振部
⑤畜産物の放射性物質対策	放射性物質影響調査事業	牧草等の放射性物質検査を実施する。	畜振部
	肉用牛出荷円滑化推進事業	廃用する繁殖牛等の検査を実施する。	畜振部
	給与自粛牧草等処理円滑化事業	汚染稲わら一時保管庫の管理を行う。	畜振部
5 林業			
①森林の持つ多面的機能のさらなる発揮	森林育成事業	間伐や再造林等を支援し、森林の整備を推進する。	林振部
	温暖化防止森林づくり推進事業		
	治山事業	保安林整備委託や治山ダム工事を実施し、森林の整備及び林地の保全を図る	
②充実した森林資源を活かした一層の産業力強化	林業成長産業化総合対策	高性能林業機械の導入や木造施設の建設等を支援し、林業・木材産業の振興を図る。	林振部
	特用林産施設等体制整備事業	生産施設の整備や資材調達を支援し、特用林産物の生産振興を図る。	
③森林・林業・木材産業を支える担い手の育成	林業後継者の育成	みやぎ森林・林業未来創造カレッジの研修事業を通じて、林業の担い手の育成を図る。	林振部
	林業、木材産業のPR	林業研究会等の活動を通じて、森林・林業の役目や魅力を普及する。	
	木育の推進	小中学校や地域の木工教室の開催等を支援し、森林や木材への興味や関心を喚起する。	
④安全・安心な特用林産物の生産・出荷	出荷制限解除の取組	放射性物質モニタリング調査等を実施し、出荷制限の解除を進める。	林振部
	出荷の管理	出荷制限解除品目等の出荷前・定期検査を実施する。	
⑤「くりはらの苔」の産地化	「くりはらの苔」の産地化（SDGs事業）	苔栽培技術の普及、苔商品製作の指導、イベント開催等を実施し、苔の産地化を図る。	林振部

※担当部の表記

地振部（地方振興部）、農振部（農業振興部）、NN部（農業農村整備部）、畜振部（畜産振興部）、林振部（林業振興部）